



リオ通信

銀行國有案に反対の第一聲

前議會にて伯銀再創引風波を提出した聖州選出のアーラト・ゲルギエイロ・セーダー代表は銀行國有に關するディニス・クニオール

スの外國銀行預金を清算するため要する最少期限如何

一、銀行預金は法規通りの定めに従うべき

二、右預金は法規通りの定めに従うべき

三、國有法案実現の場合に於ける最も影響如何

四、内國銀行は農、工商、金融に於ける影響如何

五、現在外國銀行の當座帳

六、法案中には監督銀行預金を計るののみならず、國家の財政に影響し、政治的社會的影響を及ぼすべき管理

七割まで國内中の國有化のものによるべき事、國外在住の列國人保有し得、資本

八、右預金は法規通りの定めに従うべき

九、銀行の手によるものが、國の手によるものによるべき事、國外在

十、銀行の管理は絕對にア

アス氏は二十八日の委員會で申上げませう

十一、會社はその積立金の半

十二、會社の積立金の半

十三、會社の積立金の半

十四、會社の積立金の半

十五、會社の積立金の半

十六、會社の積立金の半

十七、會社の積立金の半

十八、會社の積立金の半

十九、會社の積立金の半

二十、會社の積立金の半

二十一、會社の積立金の半

二十二、會社の積立金の半

二十三、會社の積立金の半

二十四、會社の積立金の半

二十五、會社の積立金の半

二十六、會社の積立金の半

二十七、會社の積立金の半

二十八、會社の積立金の半

二十九、會社の積立金の半

三十、會社の積立金の半

三十一、會社の積立金の半

三十二、會社の積立金の半

三十三、會社の積立金の半

三十四、會社の積立金の半

三十五、會社の積立金の半

三十六、會社の積立金の半

三十七、會社の積立金の半

三十八、會社の積立金の半

三十九、會社の積立金の半

四十、會社の積立金の半

四十一、會社の積立金の半

四十二、會社の積立金の半

四十三、會社の積立金の半

四十四、會社の積立金の半

四十五、會社の積立金の半

四十六、會社の積立金の半

四十七、會社の積立金の半

四十八、會社の積立金の半

四十九、會社の積立金の半

五十、會社の積立金の半

五十一、會社の積立金の半

五十二、會社の積立金の半

五十三、會社の積立金の半

五十四、會社の積立金の半

五十五、會社の積立金の半

五十六、會社の積立金の半

五十七、會社の積立金の半

五十八、會社の積立金の半

五十九、會社の積立金の半

六十、會社の積立金の半

六十、會社の積立金の

